

監査結果公表第25-14号

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成26年3月31日

八尾市監査委員	田 中	清
同	八 百	康 子
同	田 中	裕 子
同	西 田	尚 美

記

1 措置の通知

平成25年度定期監査（土木部）の結果に対する措置の通知
平成26年2月19日付け 八土土総第152号

平成25年度定期監査（学校園）の結果に対する措置の通知
平成26年3月25日付け 八教生教政第167号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

定期監査の結果に対する措置の内容

[学校園]

指摘事項	講じた措置又は経過の報告	
<p>1 文書事務について</p> <p>(1)文書処理簿において、受発者名、受発先、受発日の記入のないもの、受信書類の受付印の日付と文書処理簿の受付日が相違しているものなどが見受けられたので、八尾市文書取扱規程に基づき、適正な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 25 年 12 月 17 日)
<p>(2)支出伺書において消去可能なペン等で記載されているものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 25 年 12 月 17 日)
<p>2 就学援助関係事務について</p> <p>金銭出納簿において会計責任者の確認がされていないものが見受けられたので、適切な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 25 年 12 月 17 日)
<p>3 修学旅行・林間学舎等関係事務について</p> <p>(1)修学旅行費において、業者の請求から支払まで日数を要しているものや、欠席者への返金が遅れているものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 25 年 12 月 17 日)
<p>(2)宿泊学習に係る学校積立金の出納事務処理において、支出証憑が添付されていないものなどが見受けられたので、適切な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 25 年 12 月 17 日)
<p>4 学校給食費関係事務について</p> <p>(1)保護者から納入された学校給食費について、翌月までに納入することとなっているが、納入されていないものが見受けられたので、速やかな事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 25 年 12 月 17 日)
<p>(2)現金で徴収した学校給食費において、保護者に発行した領収書の控がないものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 25 年 12 月 17 日)
	現金で徴収した学校給食費について、領収書の控えを関係書類に添付し、保管するよう改めました。	

指摘事項	講じた措置又は経過の報告	
5 アルバム制作関係事務について (1)業者を決定したにもかかわらず、契約書による契約締結が遅れているものが見受けられたので、速やかに契約書を交わすこと。	措置状況	1. 措置済(平成 25 年 12 月 17 日)
(2)支出伺書に請求書が添付されていないものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。	措置状況	1. 措置済(平成 25 年 12 月 17 日)
(3)業者選定において、複数の業者から見積りを徴していないものや、契約書に契約日が記載されていないものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。	措置状況	1. 措置済(平成 25 年 12 月 17 日)
6 その他の事務について (1)立替払いにて教材等の購入がされているが、精算までに 1 ヶ月以上を要しているものが見受けられたので、速やかな精算を行う等、適切な事務処理に改めること。	措置状況	1. 措置済(平成 25 年 12 月 17 日)
(2)保護者の口座より引き落としができず現金で徴収した諸費について、金融機関に納入されるまで日数を要しているものが見受けられたので、速やかな事務処理を行うこと。	措置状況	1. 措置済(平成 25 年 12 月 17 日)

業者選定を行った場合について、決定後速やかに契約書を締結するよう改めました。

支出伺書に請求書を同じ場所に保管するよう改めました。

アルバム制作の見積書について、複数の業者から徴するよう改めました。また、契約書について、契約締結時に契約日の記載の確認を行うよう改めました。

やむをえず立替払いとなった場合には、速やかに精算を行うよう改めました。

現金で徴収した諸費について、金融機関に速やかに入金するよう改めました。